

## 消費税増税中止を求める意見書

安倍政権は2019年10月の消費税率10%への引き上げを「予定どおり行っていく」とし、増税に固執する姿勢を崩していない。しかし、税率8%への増税後、国内総生産（GDP）は落ち込み、個人消費や実質賃金の減少が続いている。しかも社会保障はよくなるどころか負担が増すばかりで多くの市民から悲鳴が上がっている。

また、税率10%と同時に「複数（軽減）税率」の導入も狙われている。「軽減」とはまやかして、食料品や新聞などを8%に据え置くだけであり、一世帯当たり6.2万円の大増税になる。さらに「適格請求書」（インボイス）が義務づけられることで全国約500万の免税事業者が商取引から排除されるため、多くの事業者や税理士団体から反対の声が上がっている。

そもそも消費税は、低所得者ほど負担が重く不公平な大衆課税である。「生活費非課税」、「応能負担」というあるべき税制の原則からすれば、「消費税廃止への道」こそ、真剣に検討されるべきである。今、必要なことは10%増税を中止し、中小業者・市民の負担を軽減することで、地域の経済を活性化させ、景気を回復することである。

よって、本市議会は、政府に対し、こうした趣旨から以下の事項を求める。

### 記

- 1 2019年10月からの消費税率10%への引き上げは中止すること。
- 2 消費税の「軽減税率」、インボイスは撤回すること。
- 3 「生活費非課税」、「応能負担」の税制を実現すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年12月21日

三鷹市議会議長 宍戸 治 重